

林業研修生（地域おこし協力隊員）募集要項

1 募集の背景

豊丘村は、西側を中央アルプス、東側を南アルプスに囲まれた長野県の伊那谷南部（南信州地域）の飯田市近郊に位置し、天竜川が形成した“日本一”と言われる階段状の地形“河岸段丘”上に発達した農村です。河岸段丘の中段地帯には農地造成により果樹団地が整備され、りんご、柿、桃、ぶどう、梨など果樹が栽培されています。その中でも特にりんごの栽培が盛んで、西日を受け、高い技術により栽培される豊丘村のりんごは品質が良いことで知られています。また、山林はアカマツ林が多く日本でも有数の松茸の産地となっています。

さて、豊丘村の山林は総面積の8割を占めており、村と飯伊森林組合が一体となって維持管理しています。しかし、その飯伊森林組合では担い手不足が続いており、今後の山林の維持管理が難しい状況になってきています。

そこで、地域林業の維持・発展を図るため、飯伊森林組合での研修を通して林業を学びながら、将来の地域の担い手となっただけの方を「地域おこし協力隊員」として募集します。

地域おこし協力隊として、本村及び地域の林業振興に取り組みながら、知識及び技術の習得並びに研鑽に励み、退任後、林業家として、本村内に定住、定着を目指す意欲ある方の応募をお待ちしています。

2 業務概要

（1）業務場所（研修先）

飯伊森林組合

（2）業務内容

退任後の個人事業主としての独立や飯伊森林組合への就職等に向けて、①植栽②間伐③搬出④販売⑤事務⑥測量等、林業に必要なすべての仕事内容を3年間で学んでもらいます。

3 募集対象

下記に掲げる全ての要件を満たす方

- （1）年齢満20歳以上、60歳未満（令和7年4月1日時点）の方（性別は問いません）
- （2）3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地を含まない市町村）に在住の方で、豊丘村へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方

※「地域おこし協力隊員」としての採用になるため、現在お住まいの地域によっては採用対象から外れる場合があります。あらかじめご承知おきください。

- （3）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- （4）居住地の自治会、隣組に加入し、地域活動に積極的に参加できる方

- (5) 職場や地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動のできる方
- (6) 最長3年間の活動期間終了後、豊丘村において起業、就職して定住する意欲のある方
- (7) 普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込も含む。）
- (8) パソコン（ワード、エクセル、メール等）、インターネット（WEB、SNS等）の知識を有し、活用できる方

4 募集人員

若干名

5 勤務時間

原則、週5日間で1週間あたり38時間45分とします。

6 雇用形態及び期間

- (1) 身分は「地域おこし協力隊員」となり、豊丘村会計年度任用職員として村と雇用契約を結んだ後、研修先（飯伊森林組合）に出向いただきます。
- (2) 期間は委嘱の日（採用日）から2年間です（活動状況を勘案し、協議により1年間延長が可能ですが、勤務態度等によっては延長を認めない場合もあります）。
- (3) 勤務態度、生活態度等が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。

7 報酬

月額 200,000円

※賞与、時間外勤務手当、退職手当等の支給はありませんが、研修先への通勤距離が片道2キロメートル以上となる場合は通勤手当を支給します。

8 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険・雇用保険・厚生年金に加入します（社会保険料等の本人負担分は給与から差し引かれます）。
- (2) 基本的には、村が用意する村内の住宅に居住していただき、協力隊員としての活動期間中は無償で貸与します。ただし、これ以外の住宅に居住される場合については、家賃等、個人負担が発生する場合があります（どちらのケースにおいても、光熱水費は個人負担です）。
- (3) 活動に要する経費は予算の範囲内において村が負担します。
- (4) 地域等での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込をお勧めします。

9 申込受付期間

令和7年1月10日（金）から令和7年1月31日（金）午後5時まで（当日消印有効）

※直接提出のほか、郵送で受け付けます。

10 採用日

令和7年4月1日

11 提出書類

①履歴書（A4版（縦））

指定の様式を使用し、写真（写真は3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き）を添付してください。なお、自筆としてください。

②活動目標レポート

以下のテーマについてのレポートを2,000字以内で作成してください（任意様式）。

テーマ：「私が目指す林業の仕事」

③現住所地の住民票（本籍及び続柄が記載されたもの）

④市区町村税の当年度納税証明書（住所のある市区町村から課税されている全税目について滞納がない旨の証明書）

※応募書類は返却いたしません。当村にて責任をもって保管し、処分いたします。

12 選考について

（1）第1次選考（書類審査）

書類選考の上、結果を文書で通知します。

※合否の理由等はお答えできません。

（2）第2次選考（面接試験）

第1次選考合格者を対象に、第2次選考を豊丘村役場にて実施します。

※第2次選考に要する交通費等は申込者の負担になります。

（3）最終選考の結果通知

選考結果については、受験者本人宛に文書で通知します。

※不採用となった場合の理由等はお答えできません。

13 応募先及び問合せ先

※お問合せにつきましては、令和7年1月6日（月）から受け付けますのでご了承ください。

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神^{くましろ}稲3120番地

豊丘村役場 産業振興課 商工林務係 宛て（封筒に「林業研修生応募」とご記入下さい）

電話：0265-35-9076 / FAX：0265-35-9065

電子メール：syokorinmu@vill.nagano-toyooka.lg.jp

担当：産業振興課 商工林務係 松下

豊丘村公式ホームページ：<http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/>